

令和5年1月12日

2022年度（令和4年度） 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金
（低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業）の申請の有効利用のご案内
【申請締切が迫っています】

低炭素型ディーゼルトラックの申請の締切は1月31日（火）です。

低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業の申請については、現在公募を行っているところですが、1月11日（水）現在、5,629（台）、申請累計額 1836.685（百万円）となっています。

本補助金は交付予定額を約2800（百万円）と計画していますので、令和4年4月1日から令和5年1月31日までに新車新規登録した事業用の低炭素型ディーゼルトラックに該当する自動車をお持ちの方で補助金の申請を行っていない車両がありましたら、お早めに申請し補助金の有効活用を図っていただきますようお願いいたします。

なお、申請台数の制限は、令和4年12月5日以降台数制限はありませんので、是非ともご利用ください。

（その他申請にあたっての留意事項）

- ・申請による審査は、申込み順に行います。
- ・予算額の残額が2割程度に達した場合には、当該日付以降は申し込み順による審査を行うことはせず、当該日付から2023年（令和5年）1月31日（火）までに申し込みのあったすべての交付申請を対象に審査を行います。また、予算残額を超える申請があった場合には、初めて申請を行う事業者、交付台数の少ない事業者を優先して抽選するなど配慮したうえ補助事業者を決定することとします。